

科目名	家族法Ⅱ（相続）	
担当者	関口 晃治 / SEKIGUCHI, Koji	
科目情報	法律 / 選択 / 後期 / 講義 / 2単位 / 2年次	
科目概要	授業内容	本講義は家族法の中の相続法の内容に従って進めていく。相続法は、わが国の相続制度を知るものである。内容としては相続分配の方法や遺言による財産の移転などであるが、遺言による身分関係の設定なども範疇に入る。
	到達目標	本講義は、相続法の基本的内容を確実に理解することに重点を置き、また各種資格試験の出題に対応した知識を身に付けることを目標とする。
授業計画	(1) 相続の開始 (2) 相続人 (3) 相続の効力 (4) 法定相続分 (5) 指定相続分（特別受益・寄与分） (6) 遺産分割 (7) 相続の承認・限定承認 (8) 相続放棄 (9) 財産分離・相続人の不存在 (10) 遺言の方式（普通方式） (11) 遺言の方式（特別方式） (12) 遺言の効力 (13) 遺言の執行 (14) 遺留分 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	・「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	講義の最後にやった問題は、復習としてもう一度やること。前半終了時にレポートを課す。
使用教材・参考文献	【教】我妻榮＝有泉亨＝遠藤浩＝川井健『民法3 親族法・相続法』（第2版）勁草書房 2008年、および、配布資料	
成績評価方法と基準	レポート（30%）期末試験（50%）平常点（20%）を総合的に判定する。	
備考	六法（ポケットで可）を持参すること。	